

# 医療機関にかかる場合の心構え

医療機関にかかる時は、次の事を心掛けましょう。

あなた自身が「からだの責任者」です



## 診察前

保険証・公費受給者証を準備し、医療機関に必ず提示しましょう。

- ・初診の時や月初めの受診の時には、保険証・公費受給者証をお持ちの方は、必ず受診医療機関に提示しましょう。
- ・新しい保険証・公費受給者証が交付された時は、すぐに受診医療機関に提示しましょう。

問診票には、具体的に記載しましょう。

- ・いつから、どこが、どのように具合が悪いのか。また、薬の副作用の経験やアレルギー歴があれば詳しく具体的に記入しましょう。
- ・現在服用中の薬についても、記入しましょう。  
お薬手帳があれば持参しましょう。

詳しく症状を伝えましょう。

- ・伝えたいことは、あらかじめメモして準備し、きちんと伝えましょう。
- ・気になる症状やいままでにかかったことのある病気については、詳しく話しましょう。
- ・症状が変わったり身体に不調があれば、伝えるようにしましょう。
- ・不安なことやわからないことは遠慮なく聞きましょう。  
大事なことは、メモにとって確認しましょう。

## 診察・治療

医療にも不確実なことや限界があることを理解しましょう。

## 薬局

薬を受け取る際には、どんな薬かよく確認しましょう。

- ・お薬手帳があれば、忘れずに提示し、今使っている薬を伝えましょう。
- ・薬剤師の説明をよく聞きましょう。  
副作用はないか、飲み合わせは大丈夫かなど聞きましょう。

## 会計

領収書を受け取ったら、医療費の内訳を確認しましょう。

- ・疑問点があれば、窓口で聞きましょう。

## かかりつけ医を持ちましょう

日頃からご自身やご家族の病気についてよく理解し、健康相談にも乗って、必要な時には適切な医療機関に紹介してくれる「かかりつけ医」を持ちましょう。

(ささえあい医療人権センター コムル 「医者にかかる10箇条」より一部引用)  
COML ホームページ <http://www.coml.gr.jp/index.html>

広島市医療安全支援センター

TEL (082) 504-2051 FAX (082) 504-2258